

別紙様式 1

令和 5 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県日峯大神子広域公園 徳島県文化の森総合公園 徳島県蔵本公園 徳島県新町川公園	施設所在地	徳島市大原町大神子 7-1 徳島市八万町向寺山 徳島市庄町 1 丁目 7 6-2 徳島市藍場町 1 丁目ほか
指定管理者名	公益財団法人 徳島県建設技術センター	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
施設所管課	都市計画課	【連絡先】	088-621-2568

1 施設の概要

徳島県日峯大神子広域公園

設置年月日	昭和 5 0 年 1 月 1 4 日（都市計画決定）
設置目的	徳島市と小松島市にまたがり、大神子海岸、日峯山等風光明媚な自然を有し、自然環境の保全を基調とした野外レクリエーションの拠点となる広域公園
施設内容	こども広場、デイキャンプ場、展望広場、園路、テニスコート、休憩所、駐車場
利用料金等	テニスコート（使用料は、徳島県都市公園条例の規定のとおり）
開館日・休館日等	常時開園（テニスコート及び大神子テニスセンターを除く）。 テニスコート及び大神子テニスセンター ・利用時間 午前 8：30～午後 9：00（3月1日～11月30日） 午前 8：30～午後 5：00（12月1日～2月末日） ・定休日 年末年始（12月31日～1月3日）及び 毎週月曜日（祝祭日にあたるときはその翌日）

徳島県文化の森総合公園（博物館等の教養施設は本指定管理対象外）

設置年月日	平成 2 年 1 月 3 日
設置目的	徳島県のこれからの 1 世紀がより輝いたものとなることを願い「置県 1 0 0 年目のモニュメント」として構想されたもので、本県の文化活動の中核施設として文化施設を一堂に集め、その周りに公園施設を配し、文化施設と公園施設を一体化した総合公園
施設内容	園路、広場、駐車場、遊具
利用料金等	該当施設なし
開館日・休館日等	常時開園

徳島県蔵本公園（野球場等の運動施設は本指定管理対象外）

設置年月日	昭和 2 7 年 5 月 1 9 日（都市計画決定）
設置目的	第 8 回国民体育大会四国国体の高校野球競技場として旧陸軍練兵場跡に、建設された運動公園で、県内スポーツの中核施設として整備された公園
施設内容	ちびっこ広場、園路、花壇、駐車場、遊具
利用料金等	駐車場（駐車料金等は、徳島県都市公園条例の規定のとおり）
開館日・休館日等	常時開園

徳島県新町川公園（郷土文化会館は本指定管理対象外）

設置年月日	昭和 3 0 年 3 月 1 9 日（都市計画決定）
設置目的	徳島市中心部に位置し、徳島らしい特徴的な景観である新町川河畔区域で、様々なイベントの主会場となるとともに、日常的な利用や散策ができる県民憩いの広場として整備された公園
施設内容	園路、広場、あずまや、遊具
利用料金等	該当施設なし
開館日・休館日等	常時開園

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	運営管理業務 施設維持管理業務 利用促進業務 清掃業務 植栽維持管理業務 警備業務（日峯大神子広域公園、文化の森総合公園） 施設の使用承認に関する業務 使用料金の収受に関する業務
------------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 4名 非常勤職員等 5名 計 9名		
	公益財団法人徳島県建設技術センター本部 公園管理事務所 正規職員 4名 非常勤職員 3名 臨時職員 2名		

4 施設の利用状況

・ 日峯大神子広域公園テニスコート利用者数

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
5年度		3,222	3,655	2,913	4,433	4,266	4,813	2,887	4,547	1,927	1,685	1,546	2,995	38,889
前年度		3,563	4,093	2,674	4,225	5,035	3,889	3,044	4,158	2,021	1,670	2,423	3,078	39,873
前々年度		3,196	3,687	3,420	3,347	3,082	2,646	4,044	3,533	1,579	1,266	1,687	2,852	34,339

・ 日峯大神子広域公園テニスコート料金収入

月別使用料 収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
5年度		803	780	714	784	816	872	892	945	509	396	487	806	8,803
前年度		898	818	811	1,005	964	818	989	979	545	402	725	930	9,883
※県の歳入		800	850	713	828	707	829	1,002	868	466	365	540	935	8,904

・ 蔵本公園駐車場利用料金収入

月別使用料 収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
5年度		915	1,123	1,356	1,164	1,128	897	1,016	1,080	1,119	900	828	1,033	#####
前年度		922	863	1,276	1,203	868	790	1,074	787	684	825	884	1,136	11,313
※県の歳入		714	648	1,062	682	727	703	852	725	683	539	392	609	8,336

施設毎 使用料収入 (千円)		庭球場	駐車場				計
5年度		8,803	12,558				21,362
前年度		9,883	11,313				21,196
※県の歳入		8,904	8,336				17,239

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和4年度（前年度）	令和3年度（前々年度）
収入	指定管理料	184,720	184,720	184,720
	利用料金収入	0	0	0
	その他	4,045	3,510	3,116
	計	188,765	188,229	187,835
支出	人件費	41,892	44,608	46,136
	維持管理費	118,891	117,456	116,301
	諸経費	25,490	25,726	26,169
	計	186,273	187,790	188,605
収支		2,492	439	▲ 769

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・人件費 公園管理事務所に公園管理経験や施設管理経験の豊富な職員を配置し、効率的な運営を行うことでコスト削減に努めている。 ・維持管理費 職員で実施可能な除草や小修繕等は職員が行うとともに、第三者に委託する場合には競争入札で発注する等して、経費節減に努めている。 ・諸経費の 本部組織と共同しての消耗品の一括購入、緑のカーテン運動等により事務所経費の節減に努めている。
サービス向上の取組	・テニスラケット、ボールの無料貸出の実施 ・ミストシャワーやウッドパラソルの設置 ・ゴミ持ち帰りなどの公園ルールをHPにより啓発 ・文化の森総合公園の散策ガイドなどのパンフレット発行やHP掲載 ・AED（自動体外式除細動器）の設置による緊急時への対応 ・車椅子の貸し出し ・花だよりや樹名板の設置

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・テニス合宿の受入 ・硬式テニス教室の開催 ・公園イベントの開催 （愛犬のしつけ教室、ネイチャーゲーム大会、樹木観察会、ノルディック・ウォーク教室、硬式テニス教室、ガーデニング教室、写真教室、写真展示会、野鳥観察会等） ・地域ねこ活動の実施 ・季刊誌「こうえん」の発行（年1回発行） ・福祉団体と連携した清掃活動の実施、就業体験等の受入れ ・ミストシャワーの設置
----------	---

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・利用者向け、イベント参加者向けといった積極的なアンケート調査の実施により、利用者ニーズの把握に努めている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・多様なイベント内容を企画するなど、感染拡大防止対策に努めながら、利用者の増加に努めている。 ・利用者アンケートにおいて、良好な評価を得ている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・公園の状況に応じ、適切に維持管理・保守・修繕が実施されている。 ・県備品について、適正に管理されている。

項 目	評 価	点 検 結 果
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・日常的な施設点検を重視し、職員で修繕、遊具の調整等を積極的に実施し、経費削減を図っている。 ・施設の維持管理に関し、複数年契約の実施や公園独自の歩掛表を作成し、入札を実施する等して経費節減を図っている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収 ・モニタリングの実施状況	A	・管理運営業務計画書に基づき適切に管理を行っている。 ・計画的に職員を研修に参加させ、資質向上に取り組んでいる。 ・セルフモニタリングを実施し、業務改善・向上に取り組んでいる。 ・情報公開、個人情報保護等必要な諸規定が整備できている。 ・テニスコート、駐車場の使用料金の徴収に係る帳簿類が適正に整備されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・職員の労働条件について、事業計画書に記載した内容が確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・職員はすべて県内雇用されている。 ・地元企業への業務委託に努めている。 ・県産材の優先利用など適切に調達されている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・地域連絡協議会を開催し、公園周辺地域の団体や警察・消防の公園に対する意見を施設運営に役立てている。 ・文化の森において、地域の活動団体と協働して、地域ねこ活動を実施している。 ・公園の花壇において、地元小学校と連携した整備に取り組んでいる。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・防災対策マニュアルを作成し、安全管理体制、事故防止体制に取り組んでいる。 ・避難訓練を実施し、災害等発生時の対応体制が検証されている。 ・随時研修会などに参加し、積極的に技術の習得に努めている。 ・施設賠償責任保険に加入している。 ・個人情報保護要綱を整備し、職員に周知されている。 ・大規模災害の発生に備え、公園版BCP(事業継続計画)を作成している。
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・不法投棄防止やゴミ箱・灰皿の撤去などを進めている。 ・夏季は管理棟の窓際でウリを育て、緑のカーテンとして夏場の省エネ対策に努めている。 ・選定作業などによる発生した樹木を細かく粉碎し、チップ化して有効利用している。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法定点検、各種届出を適正に行っている。 ・情報公開請求手続きについて、規程を整備している。
総合評価	A	適正な管理が行われている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

施設の老朽化に伴う管理コストの増加が予想されるので、計画的な施設の維持管理及び修繕を行っていく必要がある。